

わが国産業の国際競争力の強化に重点を絞り、合理的かつ基本的な施策を樹立すべきである。またこれらの施策を行うに際しては、極力経済の論理を尊重し、その必要性を国民に正しく納得せしめることが肝要である。

開放体制下の日本経済と経営者

(三八・一〇・一七)

第21回関西経済同友会大会決議 於福井)

一、開放体制の進展

わが国経済は、輸入の自由化九二%をすでに達成し、さらにOECD加盟、IMF八条国への移行を契機として、いっそう推進される開放体制のもとに資本の自由化、関税一括引き下げなどの新たな試練を迎えようとしている。

たしかにわが国経済は、ここ数年来いちじるしい高度成長を遂げ、国際的地位の飛躍的向上をみたのであるが、封鎖経済のもとに醸成された多くの歪みをいまだに内包していることは否定できない。この矛盾を是正しながら、先進国と対等に開放体制をおし進めてゆかねばならぬところに今後の困難がある。

加えて、世界経済の基調は、自由貿易による経済の拡大、自由な経済体制のなかでの国際協調の推進にあるが、各国は国内産業の事情などにより、ときにはこれと逆行する政策に動くこともあり、諸国のわが国に對する態度には、複雑にしてかつ厳しいものがあると覚悟しなければなら

らない。

しかしながら、今後のわが国経済はますます世界経済との関連を深めていくので、孤立的な経済運営は不可能であり、わが国としては開放経済にふさわしい産業、貿易、金融体制の整備を急ぎ、進んで国際協調に参加すべきである。

われわれは、わが国の当面する厳しい内外の環境を直視し、これと真剣にとり組む覚悟をいま一度新たにすることがある。

二、経営者の責任と政府の役割

かくしてわが国経済は、幾多の解決を必要とする課題を擁するのであるが、その中でも何よりも肝要なことは、国際競争力の強化である。

今後の自由化は、従来の量的なそれとは異なり一段と質的なものであり、その影響も従来以上に深刻なものと予想される。したがってこれに対処するには、国際競争力をいっそう強化するよりほかはない。企業も政府も官民協調の体制を整え総力をこの点に集中すべきである。

(1) 経営者の責任

封鎖体制から開放体制に移行するにともなって、われわれはまず世界経済のなかの経営者としての認識を新たにし、過去の経営方式を真摯な態度で反省し、自主性と社会的責任に対する自覚に徹して自主調整を強化し、真に国際競争に打ち勝つ企業経営を確立する責務がある。

そのために経営者は次の諸点に努力すべきであろう。

a、輸出第一主義への転換

国際収支の動向は今後ますます経済の安定成長の制約要因として働く。国際収支の均衡は經常収支の均衡を旨として、輸出の増進をはかるべきであり、企業は従来の内需依存型からいまや輸出第一主義に大きく転換すべきである。

そのさい、良質低廉こそ市場の指導原理であることに思いをいた

し、努力を生産性向上に集中し、経営の合理化、近代化をはかり、コスト・ダウンを実現し、過当な競争を排し国際競争場裡にのぞむべきである。

b、科学技術の開発

輸出の増進を考えると、とくに強調したいのは、自主的な科学技術の開発である。

従来わが国の技術革新は、外国技術の導入によってなされたものが多かったのであるが、すみやかに現代の技術革新のテンポに應じて経営体制を刷新し、日本独自の技術を積極的に開発し、すぐれた製品を創出することが必要である。これによりわが国経済の発展に資するはもとより、さらには世界人類の生活の向上と福祉の増進に貢献すべきである。

c、企業間の協調の促進

開放体制下においては、経済の合理性と価格機構がより完全に作用することとなる。これまでの主として国内市場を対象とするシェア争いや量的規模を競う非合理的な経営より脱皮して、広く国際的視野に立った合理的な経営が要請される。それには個々の企業における経営革新が根本であるが、同時に企業間の過当競争を排除し、公正な競争の基盤のもとに協調体制を推進し、輸出秩序を確立するなど、わけても同業者間の協調、関連業界の協働体制の促進が必要である。

d、健全経営の推進

わが国企業は、過去において高度成長を前提とした巨額の設備投資を行い、その結果財務構成において過度の借入依存を来たし、企業の安定性と収益性を次第に悪化させてきた。

従来しばしばその改善が強調されたにもかかわらず、わが国が封鎖体制下にあったため、自己資本の過少が企業にとってそれ程切実なものになっていなかった。しかし開放体制移行にともない、企業の経済力は世界的水準ではかられることになるので、国際的視野のもとで自己資本の充実、企業体質の改善を考えなければならぬ

い。

(2) 政府の役割

開放体制下における経営者の努力すべき点は、以上のごときものであるが、同時に政府は企業の努力を真に効果的にするために下記諸点の実現をはかるべきである。

まず第一に、企業課税の軽減である。

企業減税の必要は、いうまでもなく国際競争力の強化、自己資本の充実、科学技術の研究開発などあらゆる視点から考えられるが、要はその効果が、直接間接輸出の振興に連なるものであることを念頭に、政策的配慮が強くなされるべきである。

第二に、物価賃金対策についてであるが、物価は通貨に対する国民の信認性の表現であるとともに、国際競争力に大きな影響をもつものであるから、この問題はとくに重視すべきである。健全財政と弾力的金融政策のみならず労使協調による合理的賃金対策を含めた効果的な総合対策が早急に実施されるべきである。

第三に、立ちおくれた社会資本の充実をはかるため、道路、港湾、治水、利水、教育、住宅など公共投資の拡大をはかるべきであるが、それはあくまでも国民経済の発展とくに国際競争力の強化に対処するとともに国民生活環境の整備のため、その能率的重点的運営にいつそう努力すべきである。

最後に、国際経済の変動に機動的に即応するため自主的な経済外交を積極かつ強力に展開し、欧米諸国になお残存する自国本位の制限や規制の緩和に努力するとともに、非工業国の経済開発に対し諸国との協力を推進すべきである。